

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 145 号

(R1.5.15)

今月のトピックス

お知らせ

第 4 回 役員報酬検討委員会 1 ページ

行事報告

周術期口腔機能管理に関する広島市歯科医師会圏域中核病院等との連携推進懇談会 2 ページ

第 35 回「おくちの健康展」第 1 回 代表者会議 2 ページ

平成 31 年 広島市歯科医師会広島大学病院歯科臨床研修医セミナー 3 ページ

広島東洋カープ観戦の集い 3 ページ

平成 31 年度 学校歯科医協議会 3 ページ

平成 31 年度 第 1 回 四者協議会 4 ページ

第 1 回 支部長・副支部長会 5 ページ

支部だより

南区支部 6 ページ

西区支部 6 ページ

各部からの報告

保険・医療対策部 7 ページ

地域歯科保健部 8 ページ

広報部 11 ページ

FM ちゅーピー 17 ページ

会員ひろば

新入会員紹介 18 ページ

4 月定例理事会報告 18 ページ

お知らせ

第 4 回 役員報酬検討委員会

日時：5 月 9 日(木)午後 7 時 30 分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

標記の通り、第 4 回役員報酬検討委員会が開催された。寺迫環委員長司会のもと委員会は進行し、役員報酬を検討するに至った経緯、役員報酬を設定するにあたっての本会の財務状況、他の政令指定都市の役員報酬総額が経常利益に占める割合、今後の財務状況の変遷の見通し等、これまでの委員会での協議内容について再検討を行い、退職慰労金の増額という形で役員報酬を設定する方向で答申書を作成し、後日川原正照本会会長に寺迫委員長より答申書を手交することを決定し委員会は閉会となった。



令和元年 5 月 10 日(金)に
寺迫環委員長より川原正照会長へ
答申書が手交された

行事報告

周術期口腔機能管理に関する 広島市歯科医師会圏域中核病院等との連携推進懇談会

日時：3月19日(火)午後7時30分

場所：県歯会館2階「ハーモニーホール」

明見能成広島赤十字・原爆病院歯科口腔外科部長、澤木康一広島市立広島市民病院歯科口腔外科部長、伊美礼子土谷総合病院地域医療連携室管理看護師長の3氏を講師に迎え、標記連携推進懇談会が開催された。小松大造地域歯科保健部理事の挨拶・司会進行で始まり、明見氏が「骨吸収抑制薬関連顎骨壊死の臨床病態と治療－壊死骨切除と再建を主体とした外科療法」と題してMRONJをテーマに実際の臨床例を提示しながら、MRONJの発生機序や原因、同病院における治療法や予防について詳細に講演し、定期的な歯科受診の重要性について強調した。次いで、澤木氏が「広島市民病院の取り組みと効果について」と題して、現在広島市民病院が行っている歯科との連携の流れ、さらには連携協力歯科医療機関に対するアンケート及びその結果を提示した。アンケート結果では連携協力歯科医療機関のほぼすべてが連携に対して肯定的であり、今後も積極的な連携が望まれる。伊美氏は「周術期口腔機能管理における連携について(歯科のな

い当院の場合)」と題して、広島市民病院を参考に土谷総合病院が昨年末より連携を開始しからの取り組みや問題点などについて講演した。ポスターやパンフレットなど患者に歯科受診を啓発する案内ツールや、歯科医療機関との連携の課題として、予約をするのが困難であったり紹介状を紛失する高齢者に対する対応や、術後の評価までできていないこと、現在の心臓血管外科のみの適応から他科への拡充についても言及した。

出席した先生方も熱心に聴講され、前田羊一地域歯科保健部副委員長の閉会の辞で盛会のうちに終了した。



懇談会の様子

第35回「おくちの健康展」 第1回 代表者会議

日時：4月4日(木)午後7時30分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

標記会が、主催である市歯会、広島県歯科衛生士会、広島県栄養士会と、共催の広島矯正歯科医会、協賛の株式会社モリタ、バイオガイアジャパン株式会社、四国乳業株式会社が出席し開催された。開会后、川原正照会長の挨拶に続き、第35回「おくちの健康展」谷巖範実行委員長の議事進行のもと、まず株式会社アトラクト・ワンが第35回「おくちの健康展」の実施概要について説明した。各代表による報告・提案をもとに、広告に掲載する内容について協議し、最後に宮城昌治広島市健康福祉局保健部健康推進課保健指導担当課長の閉会の辞で終了した。

「おくちの健康展」は毎年2千人以上の市民の方々と直接ふれあえ、公衆衛生普及啓発活

動が行える大変貴重な機会であり、今年は6月9日(日)の午前10時から午後4時まで、そごう広島店本館「屋上ステージ」にて開催されますので、是非会員の皆様のご来場をお待ちしております。



会議の様子

平成 31 年 広島市歯科医師会 広島大学病院歯科臨床研修医セミナー

日時：4月5日(金)午後7時

場所：県歯会館2階「ハーモニーホール」

今年で13年目になる臨床研修医セミナーが開催された。このセミナーは全国の歯科医師会に先駆けて広島大学歯学部と協力して行われている。当日は今年歯科医師国家試験を合格し、広島大学病院で研修を行う研修医40名が参加した。久保美貴総務部副委員長の司会のもと、川原正照本会会長の挨拶があり、続いて「歯科の現状と歯科医師会について」と題して中島克総務部理事、「卒業から現在まで」と題して濱岡代枝地域歯科保健部委員および伊藤剛志総務部委員長、「地域連携について」と題して小松大造地域歯科保健部理事が講演を行った。その後、河口浩之広島大学病院口腔総合診療科教授が講評を行いセミナーは閉会した。研修医も講演を大変熱心に聴講していた。今年初めての試みとして、広島大学で臨床

研修医を修了後、勤務医を経て市歯会に入会し開業されている地域歯科保健部委員の先生方にもセミナーに参加してもらい、セミナー終了後、二役・総務部・地域歯科保健部委員と研修医を交えて懇親会が開催され、自分達の経験を交えて話をしながら懇親を図り盛会のうちに終了した。



セミナーの様子

広島東洋カープ観戦の集い

日時：4月11日(木)午後6時

場所：MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島「ラグジュアリーフロア」

本会主催のカープ観戦の集いが開催された。今回も定員を大きく上回るご応募を頂き、抽選で当選された55名での観戦となった。前日の試合はヤクルトに延長10回表に12得点を許すという屈辱的な敗戦となったが、今日こそは！の雰囲気の中、先発岡田に期待をかけたものの安定の四球連発・・・2回6失点KOとなり、かつての万年Bクラス時代を思いださせるような試合展開に意気消沈であった参加メンバー達だったが、ゆったりとした空間でのんびり食事とお酒を楽しみながら愚痴を言い合い、時にはファールボールが飛び込んでくるなど、楽しい観戦となった。

この時の絶不調が嘘のような連勝街道(4月26

日現在)を突っ走っているカープ、次回は5月22日パルコパーティーベランダでの観戦を予定している。



カープ観戦に参加した方々

平成 31 年度 学校歯科医協議会

日時：4月11日(木)午後7時

場所：県歯会館2階「ハーモニーホール」

標記会が加藤正昭地域歯科保健部副委員長の司会のもと開催された。

川原正照本会会長の挨拶に続き、学校歯科医・保育園嘱託歯科医を退任する大保順一氏(仁保中学校在任33年)、木村一水氏(楠那保育園在任24年)、藪本訓生氏(皆実小学校在任23年)、有馬和孝氏(広島市立広島工業高等学

校在任19年)、新谷泰造氏(横川保育園在任15年)、向井泰司氏(段原中学校在任8年)が紹介された。次に、新たに就任する三分一福展氏(横川保育園)、中川誠氏(広島市立広島工業高等学校)、内田雄士氏(楠那保育園)、古谷知之氏(段原中学校)、福井康人氏(皆実小学校)、水町亘氏(仁保中学校)が紹介された。

続いて、「二つのソクイク(あいうべ体操・ゆびのば体操)」と題して、今井一彰みらいクリニック院長が講演を行った。「息育」について今井氏は、「口呼吸」によりインフルエンザなどの感染症になりやすく、炎症性疾患も起こしやすくなるため、「鼻呼吸」の訓練を歯科医師が行うべきであると述べた。また、器具を使う訓練は継続が難しいが、いつでも、だれでも、どこでもできる「あいうべ体操」が舌や表情筋などを鍛えるのに有効であること等が解説された。「足育」については、足指の変形が腰痛やひざ痛などの原因になるとして、「ゆびのば体操」が紹介された。合わない靴や靴下が外反母趾などの原因になるため、小さい頃から足の大きさにあった靴を選ぶこと、できるだけ靴下を履かず、裸足で過ごすこと等が足指の変形予防に大切とのことであった。また、足指の変形で歩行が不安定な高齢患者が「ゆびのば体操」の継続で改善した症例を動画で紹介

し、それが転倒予防やフレイルへの対策になることも解説された。

講演終了後に川原会長が今井氏及び退任学校歯科医を代表する大保氏に感謝状を贈呈し、熊谷宏本会副会長の閉会の辞により盛況のうちに閉会した。歯科医師、歯科衛生士、スタッフ、学校教職員、保育園職員ら約 170 名が出席し、関心の高さがうかがわれた。



講演をする今井一彰みらいクリニック院長

平成 31 年度 第 1 回 四者協議会

日時：4月16日(火)午後7時30分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

標記会において、第61回広島市学校保健大会(本年8月1日開催)で行われる「よい歯の学校表彰」及び「よい歯の児童表彰」の選考方法について協議・決定した。7月に第2回会議を開催し、本年の被表彰児童・学校を決定する。

今年度の主な変更点(「よい歯の学校表彰」に係る調査票の改訂)

- ・学校歯科医または歯科衛生士等による歯みがき指導の実施を評価する。
- ・「昼食後の歯みがき」についての評価の細分化(全学年または特定学年による通年の取組を評価する、「うがいのみ」は評価しない等)。
- ・多数のう歯を保有する児童の保護者に対して、電話や家庭訪問等で個別の受診勧奨を行っている学校を評価する。
- ・個別の支援を要する児童に対して、個別の指導を実施している学校を評価する。

本会議の出席者

小学校校長会	校長会会長	森川康男
小学校教育研究会	健康教育部会部会長	板木和幸
広島市教育委員会	健康教育課長	藤川宜陽
	健康教育課長補佐	齊藤啓一
	健康教育課指導主事	山根由加理
	健康教育課指導主事	井上崇
広島市歯科医師会	会長	川原正照
	副会長	熊谷宏
	専務理事	本山智得
	理事	有馬隆



挨拶する川原正照会長

第 1 回 支部長・副支部長会

日時：4月17日(水)午後7時30分

場所：広島市歯科医師会「大会議室」

執行部から川原正照会長、熊谷宏副会長、本山智得専務理事が出席した。

始めに川原会長より、「6月には、先生方の最後の支部長副支部長会になりますので、次期の支部長副支部長さんにも参加をして頂きますのでよろしく願いいたします。」との挨拶があった。

執行部

保険診療におけるポイントカードの使用
について

中区支部

- 2月19日 第24回中区地域ネットワーク事例検討会
- 2月22日 国泰寺圏域多職種連携会議
- 2月27日 会計監査
- 〃 新入会員希望面談
- 3月 2日 (県)第144回臨時代議員会
- 3月 6日 中区在宅医療・介護連携研修会
- 3月 7日 広島市歯科医師会第2回役員報酬検討委員会
- 3月 9日 江波圏域多職種連携会議
- 3月11日 中区支部説明会
- 3月22日 中区支部理事役員会
- 3月23日 第73回連盟評議員会、第25回参議院議員通常選挙立候補予定者講演会、石井みどり広島県後援会及び林正夫後援会並びにゆざき英彦後援会総会
- 3月30日 中2班 班会
- 4月 1日 広島市歯科医師会第3回役員報酬検討委員会
- 4月15日 吉島圏域多職種連携会議

東区支部

- 2月20日 第6回支部長・副支部長会
- 2月22日 東区地域保健対策協議会主催医療倫理研修会
- 2月23日 第157回国保組合会・互助会総代会
- 〃 県議会議員 緒方直之決起大会
- 3月 2日 (県)第144回臨時代議員会
- 3月 6日 牛田圏域多職種連携会議「ほおずきネット」
- 3月 7日 広島市歯科医師会第2回役員報酬検討委員会
- 3月12日 広島赤十字原爆病院地域医療連携NST
- 3月15日 東区医師会主催第1回在宅医療相談窓口運営企画会議(拡大フェイスネット企画会議)
- 3月19日 周術期口腔機能管理に関する

広島市歯科医師会圏域中核病院等との連携推進懇談会

- 3月22日 東区地域保健対策協議会主催介護保険研修会
- 3月23日 第73回連盟評議員会、第25回参議院議員通常選挙立候補予定者講演会、石井みどり広島県後援会及び林正夫後援会並びにゆざき英彦後援会総会
- 3月26日 第2回在宅医療・介護連携推進委員会
- 第4回地域保健対策協議会常任理事会・理事会
- 3月28日 第3回戸坂圏域医療と介護の多職種連携会議
- 3月30日 東区支部役員会
- 4月 1日 広島市歯科医師会第3回役員報酬検討委員会

南区支部

- 2月23日 第157回国保組合会・互助会総代会
- 2月28日 南区支部理事会
- 3月 2日 (県)第144回臨時代議員会
- 3月 4日 新入会員中西茂先生面接
- 3月23日 第73回連盟評議員会、第25回参議院議員通常選挙立候補予定者講演会、石井みどり広島県後援会及び林正夫後援会並びにゆざき英彦後援会総会
- 4月 1日 広島市歯科医師会第3回役員報酬検討委員会
- 4月 7日 南区支部お花見会

西区支部

- 2月23日 第157回国保組合会・互助会総代会
- 2月25日 西区地域保健対策協議会常任理事会、理事会合同会
- 3月 1日 中広圏域在宅医療介護連携研修会
- 3月 2日 (県)第144回臨時代議員会
- 3月 6日 佐伯区・西区合同地域保健対策協議会シンポジウム
- 3月 7日 広島市歯科医師会第2回役員報酬検討委員会

- 3月23日 第73回連盟評議員会、第25回参議院議員通常選挙立候補予定者講演会、石井みどり広島県後援会及び林正夫後援会並びにゆざき英彦後援会総会
- 3月25日 新規入会希望柄博紀先生、入会手続き完了
- 3月29日 西区支部会員新谷泰造先生、廃院届、退会届受理(高齢の為)
- 3月30日 西区支部例会、花見会参加27名協議等は特になし
- 4月1日 広島市歯科医師会第3回役員

報酬検討委員会

協 議

- ①執行部
- ・診療をしていない会員の支部間移籍について
- ②中 区
- ・サンキ・ウエルビィ(株)の訪問歯科提携歯科医院募集について
 - ・(株)ティーネクストのTポイント加盟店募集について
 - ・新入会保留の会員の扱いについて
 - ・年度末、年度始の学校保健の取り扱いについて

支部だより

南区支部

南区支部花見会

日時：4月7日(日)午後0時

場所：ホテルサンルート広島 15階 日本料理「吉水」

南区支部花見会が、早咲きの桜の咲くなか、日曜日の昼という花見に良い時間に、17名もの会員の参加で、玉川幸二南区支部長の挨拶と延原浩広島県立病院歯科医師の乾杯の音頭により始まった。

ホテル最上階で川面に浮かぶ桜吹雪と平和公園の満開の桜並木を見下ろしながら行われた花見会は、日本料理に舌鼓を打ちながらお互いの近況で話が盛り上がり親睦を深めながら時間が過ぎた。

最後に吉武政博南区副支部長の閉会の時により、春のひと時を惜しみながら午後2時過ぎにお開きとなった。



出席した南区支部会員

西区支部

西区支部4月例会併催花見会

日時：3月30日(土)午後7時

場所：ホテルサンルート広島 15階 日本料理「吉水」

まだ寒さの残る夕暮れに参集した出席者を前に、今井多聞支部長を議長として西区支部4月例会が執り行われた。報告事項として3月31日付にて退会された新谷泰造氏を含む12件が挙げられた。続いて新規入会された中田穰氏の紹介があり同氏より挨拶があった。協議事項は、特になかった。引き続き花見の宴が始まった。見ごろを迎えつつある桜を眼下に、吉岡憲彦氏が音頭を取っての乾杯から談笑へと進んでいった。途中、同所別室にて会合を持った市歯会中区支部第二班の先生方の参加も得て、会員相互の絆がより深まっていき、夜も更けつつある午後9時に杉原陽一副支部長の閉会の辞と

もに和やかな雰囲気の中、今年の花見会もお開きとなった。



出席した西区支部会員

各部からの報告

保険・医療対策部

平成31年度税制改正大綱のポイント-相続税・民法関連-

平成31年度税制改正において、民法の改正に伴う税制上の規定が整備されました。

1.民法改正に伴う配偶者居住権の取扱い

(1)配偶者居住権の概要

配偶者が相続開始時に被相続人所有の建物に居住していた場合に、配偶者は、遺産分割において配偶者居住権を取得することにより、終身又は一定期間、その建物に無償で居住することができるようになります。被相続人が遺贈等によって配偶者に配偶者居住権を取得させることもできます。この改正は2020年4月1日に施行されます。

事例：相続人が妻及び子で遺産が自宅(2,000万円)及び預貯金(3,000万円)

だった場合 妻と子の相続分=1:1(妻2,500万円、子2,500万円)

現行制度	配偶者が居住建物を取得する場合には、他の財産を受け取れなくなってしまいます。 妻：自宅2,000万円、預貯金500万円 子：預貯金2,500万円
改正制度	配偶者は自宅での居住を継続しながらその他の財産も取得できるようになります。 妻：配偶者居住権1,000万円、預貯金1,500万円 子：負担付所有権1,000万円、 預貯金1,500万円

(2)配偶者居住権の評価方法

改正民法により配偶者居住権が盛り込まれたのに伴い、相続税における配偶者居住権等の評価方法等が規定されました。

建物敷地の現在価値-負担付所有権の価値(※)=配偶者居住権の価値

(※)負担付所有権の価値は建物の耐用年数、築年数、法定利率等を考慮し配偶者居住権の負担が消滅した時点の建物敷地の価値を算定した上、これを現在価値に引き直して求めます(負担消滅時までは所有者は利用できないので、その分の収益可能性を割り引く必要がある)。

2.特別の寄与の制度の創設

(1)概要

相続人以外の被相続人の親族が無償で被相続人の療養看護等を行った場合には、相続人に対して金銭の請求をすることができるようになります。この改正は2019年7月1日に施行されます。

事例：亡き長男の妻が、被相続人の介護をしていた場合で相続人は長女と次男の場合

現行制度	相続人以外の者は、被相続人の介護に尽くしても相続財産を取得することができません。 ・被相続人が死亡した場合、相続人(長女・次男)は、被相続人の介護を全く行っていなかったとしても、相続財産を取得することができる。 ・他方、長男の妻は、どんなに被相続人の介護に尽くしても、相続人ではないため、被相続人の死亡に際し、相続財産の分配にあずかれない。
改正制度	相続開始後、長男の妻は、相続人(長女・次男)に対して、金銭の請求をすることができます。 ⇨介護等の貢献に報いることができ、実質的公平が図られます。

(2)新たに相続税の納税義務が生じる者

特別寄与者へ新たに相続税の申告義務が生じた場合には、当該事由が生じたことを知った日から10月以内に相続税の申告書を提出しなければなりません。

地域歯科保健部

歯科保健指導用の教材について

本会が所有する歯科保健教材等をご紹介します。小学校や幼稚園、保育園での歯科保健指導にご活用ください。ご利用にあたっては、事務局に事前のお申込みが必要です。

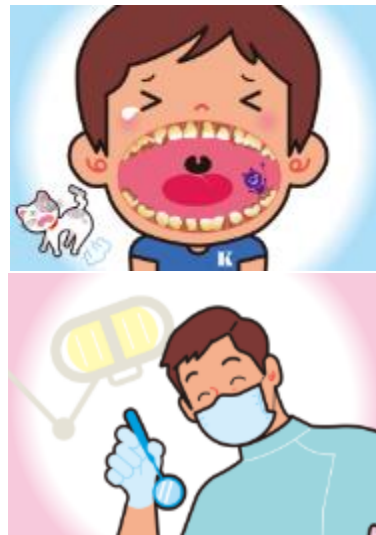
1. 紙芝居

(1) 「わははのおはなし」

本会の地域歯科保健部（旧公衆衛生部）が制作しました。平成26年度に市内の全幼稚園と全保育園、中区、東区、西区、南区の特別支援学級がある市立小学校に寄贈しています。貸出もいたします。

内容：主に幼稚園児、保育園児対象。正しい「おやつ」の摂り方、歯みがきのポイント、歯科医院での定期健診の重要性など。

「わははのおはなし」より



(2) 小学校 歯の保健指導用教材「歯を大切に」1年生

全教出版（一般社団法人 日本学校歯科医会監修）

内容：第1大臼歯に焦点をあてた指導内容です。歯垢染め出し検査にも対応し、単なる講話にとどまらず、「気付かせる」、「考えさせる」指導が可能です。

目次

- | | |
|--|--|
| 1. 口の中を かんさつしよう | 8. むしばと さとう |
| 2. だいたい大きゅうしを みつけよう | 9. おやつは ペットシュガー3本まで |
| 3. えらいぞ！だいたい大きゅうし | 10. さとうは どれくらい 入っている？(1)
～おかしに 入っている さとうの りょう |
| 4. むしばに なりやすい だいたい大きゅうし | 11. さとうは どれくらい 入っている？(2)
～のみものに入っている さとうのりょう |
| 5. じょうずに みがこう だいたい大きゅうし(1)
～そめ出しけんさを やろう | 12. おやつ の くみあわせ |
| 6. じょうずに みがこう だいたい大きゅうし(2)
～どこが そまったかな | 13. おやつ の やくそく |
| 7. じょうずに みがこう だいたい大きゅうし(3)
～だいたい大きゅうしを みがこう | 14. 資料 |

小学校 歯の保健指導用教材「歯を大切に」 1年生より



(3) 学校 歯の保健指導用教材「歯を大切に」 2年生

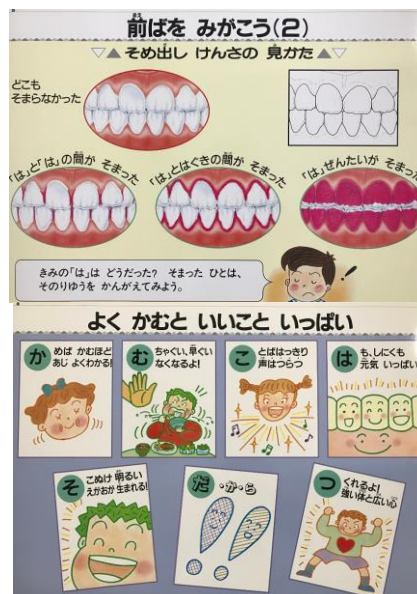
全教出版 (一般社団法人 日本学校歯科医会監修)

内容：前歯に焦点をあて、ブラッシングに加えて「よくかむこと」の大切さも教える内容です。1年生用と同様に歯垢染め出し検査にも対応し、単なる講話にとどまらず、「気付かせる」、「考えさせる」指導が可能です。

目次

1. 口の中を かんさつしよう	～前ばを みがこう
2. 前ばを しらべてみよう	8. 前ばを みがこう(4)
3. 前ばは はたらきもの	～かるい 力で みがこう
4. むしばを 見つけよう	9. どうぶつのは
5. 前ばを みがこう(1)	10. みんなのすきな食べもの
～そめ出しけんさを やろう	11. よくかむと おいしくなるものを さがそう
6. 前ばを みがこう(2)	12. よくかむと いいこと いっぱい
～どこが そまったかな	13. 3どの 食じを きちんと とうろ
7. 前ばを みがこう(3)	14. 資料

小学校 歯の保健指導用教材「歯を大切に」 2年生より



2. PowerPoint+ポスター教材

PowerPoint だけでの実施も可能です(その場合はいつでもご使用いただけます)。教材の資料を本会HP会員用サイトに掲載していますのでご参照ください。

	タイトル	出版社	対象	所要時間・収録時間	形式
1	歯を大切に1年生編	全教図	小学校1年生	約 20 分	PowerPoint ファイル +ポスター (PowerPoint2010 以降 が必要です。 Mac 不可)
2	歯を大切に2年生編		小学校2年生		
3	歯を大切に中学年編		小学校中学年		
4	歯を大切に高学年編		小学校高学年		
5	歯を大切に中学生編 VOL①		中学生		
6	歯を大切に中学生編 VOL②				

3. DVD 教材

「2 かむことの大切さ」の内容はブラッシング指導も含んでいます。教材の資料を本会HP会員用サイトに掲載していますのでご参照ください。

	タイトル	出版社	対象	所要時間・収録時間	形式
1	みんなで歯みがきピカピカの歯	ライオン 歯科衛生 研究所	園児 (年中・年長) とその保護者	園児用:28分55秒、 保護者用:13分38秒	DVD
2	かむことの大切さ		小学校5・6年生	26分43秒	

4. 書籍等

(1) パワーポイントで進める 楽しく学び 「生きる力」をはぐくむ歯・口の保健教育

日本学校歯科保健・教育研究会(著)

東山書房

本書は日本学校歯科保健・教育研究会が研究を重ねてきた「模擬授業」や「歯科講話」などを学校現場で活用できるように編集し、収録したものです。各章とも下表に示すように豊富な「ネタ」とそれに関連するワークシート、パワーポイント教材等をふんだんに掲載するとともに、養護教諭や学級担任等との連携が容易になるような工夫もされています。(本会で1冊所有しています。貸出もいたしますので、事務局にお問い合わせください。)



第2章 歯・口の保健指導	8 たばこと歯
1 子どもの歯・大人の歯	9 歯と口のおもしろクイズ
2 しっかりかんで歯っぴーになろう	10 歯と口の健康クイズ
3 五感をいかしておいしく食べよう	11 しかけんしんがはじまります
4 歯の一生	12 「C」と「G」って何だろう？
5 だ液で元気な体になろう 8	
6 もっと元気な歯肉になろう 6	第4章 歯・口の食育講話
7 口臭について	1 カレーライス
8 スポーツと歯	2 筑前煮
	3 ししゃも
第3章 歯・口の保健講話	4 大豆
1 口は車のエンジンルーム	5 牛乳
2 歯ができるまでのひみつ	6 「おいしい」ってどういうこと？
3 歯や口のけがを予防しよう	7 ストップ「音たて食べ」
4 はえかわる歯のひみつ	8 ストップ「ばっかり食べ」
5 めんえきカ	9 ひと口サイズを考える 1
6 口からはじまる進化	10 みんなで食べるとおいしいね
7 どうぶつの歯	

(2) 「生涯にわたる歯と口の健康づくり指導資料集 ～小・中・高・特別支援学校の実践資料～」

石川県教育委員会

本資料は文部科学省の委託を受けて石川県教育委員会平成 29 年度健康課題解決支援対策協議会が作成しました。学齢期における継続的な歯科保健教育の必要性について概説し、それを踏まえた歯科保健指導の実践例を収載しています。学校歯科医におかれましては、保健指導のご参考になさっていただくとともに、担当校の保健主事や養護教諭等にもご紹介ください。「生涯にわたる歯と口の健康づくり指導資料集」で Web 検索していただきますと、石川県が掲載するサイトから無料でダウンロードしていただくことが可能です。



1 継続的な歯科保健教育の必要性	[生徒会活動]「健康な歯と口のために今からできること」
2 歯科保健指導実践例	高等学校編
小学校編	[第 1 学年]健康の保持増進と疾病の予防 ～歯肉炎～ 食事に関するからだのしくみ
[第 1 学年] おとなの歯を大切に育てよう	[第 2 学年]かむことと健康 かむことと健康～幼児のおやつ
[第 2 学年] むし歯になりにくいおやつのとおり方とは？	特別支援学校編
[第 3 学年] 歯のはえかわり時期にはみがき名人になるには	歯科健診を上手に受けよう
[第 4 学年] よくかむためにどんな工夫ができるかな？	3 保健指導資料
[第 5 学年] 思春期から増える歯肉炎を予防する方法とは？	保護者向けしあげみがき 鼻呼吸のすすめ あいうべ体操でくちの まわりの筋肉や舌の筋肉を鍛えよう
[第 6 学年] 生活習慣病の予防～むし歯・歯肉炎～	個別指導用資料 歯科健診用掲示資料
中学校編	
[第 1 学年] 「食生活と栄養」	
[第 3 学年] 「健康な生活と疾病の予防」	

広 報 部

今月の知っておきたいこと

リンク切れはご容赦を。
記事の確認は自己責任にてリンク先でお願いします。
最新記事はホームページにてご覧ください。

▼健保法改正案が衆議院で可決

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案は 4 月 16 日の衆議院本会議で、自民党・公明党・立憲民主党・国民民主党・日本維新の会などの賛成多数で可決され、参議院に送られた。共産党・社民党は反対した。同法案には、①医療保険のオンライン資格確認の導入②医療情報化支援基金の創設③NDB や介護 DB 等の連結解析等を可能とすること④高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施の枠組の構築⑤被扶養者等要件の見直しや国保の資格管理の適正化⑥審査支払機関の機能の強化—などが盛り込まれている。施行は一部を除き 2020 年 4 月 1 日。

Web 医療と介護(2019 年 4 月 19 日)

<https://info.shaho.co.jp/iryuu/trend/201904/7548>

参考 4 月 12 日 衆議院厚生労働委員会

Web 医療と介護(2019 年 4 月 16 日)

<https://info.shaho.co.jp/iryuu/trend/201904/7483>

▼日本歯科医師会とハーバード大学歯学部が協力関係構築に向けた覚書を締結

平成31年4月15日(月)、日本歯科医師会は国際交流事業の一環として、ハーバード大学歯学部と協力覚書を締結いたしました。今後、両者は歯科保健医療福祉の発展に向けて次のような協力を進めていく予定です。

1. 日本歯科医師会とハーバード大学歯学部とは、未来志向に基づき、歯科保健医療福祉の充実、向上に向けての協力関係の構築を目指す。

2. 日本歯科医師会とハーバード大学歯学部とは、本覚書の目的に沿った研究及び事業の推進を図り、議論の場を設置し活用する。

日本歯科医師会は本協力を通じて、ハーバード大学歯学部の歯科保健医療福祉に関わる広範な知見やそのグローバルなネットワークを活用し、国際貢献の推進と日本の歯科界のさらなる活性化を目指してまいります。日歯プレスリリース No.070 (2019年4月19日)

http://www.jda.or.jp/jda/release/detail_79.html

▼全がん協加盟がん専門診療施設の診断治療症例について／5年生存率、10年生存率データ更新

国立研究開発法人国立がん研究センター(理事長:中釜 斉、所在地:東京都中央区、略称:国がん)の研究開発費に基づく研究班「がん登録データと診療データとの連携による有効活用に関する研究班(班長:東 尚弘)」は、全国がんセンター協議会(会長:中釜 斉、以下、「全がん協」)の協力を得て、加盟施設(32施設)での診断治療症例について部位別5年生存率、10年生存率を集計し、全がん協ホームページで一般公開しました。同研究班では、1999年診断症例より部位別臨床病期別5年生存率、1999年診断症例より施設別5年生存率を公開し、2012年からはグラフを描画する生存率解析システムKapWebを、さらにより長期にわたる生存率を把握するため10年生存率を公開するなど、先駆的な取り組みを行い諸問題の調査、研究に取り組んでいます。

国立がん研究センター(2019年4月9日)

https://www.ncc.go.jp/jp/information/pr_release/2019/0409/index.html

全がん協生存率調査

<http://www.zengankyo.ncc.go.jp/etc/index.html>

舌癌(ご参考までに)

<https://ganjoho.jp/public/cancer/tongue/treatment.html>

ニュースピックアップ

▼歯周炎で壊れた骨の再生、患者自身の幹細胞で…順大など臨床研究を開始

順天堂大学などは今月から、歯周炎で壊れた骨などの組織を、患者自身の幹細胞や血液成分を使って再生させる臨床研究計画を開始した。動物実験では歯を支える骨がおおむね再生し、人でも同様の効果が期待できるという。2年後の実用化を目指している。

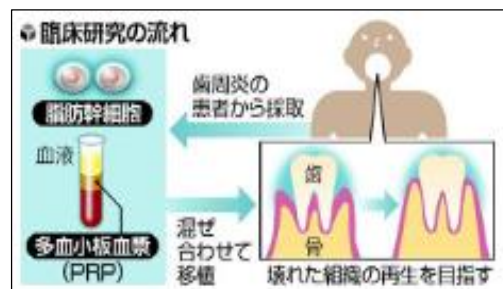
歯周炎は、歯を支える骨まで壊れるほど歯周病の症状が進んだもので、国内に300万人以上の患者がいるとされる。有効な治療法は確立されていない。糖尿病や動脈硬化などの病気にも悪影響を及ぼすことが知られている。

臨床研究は、順天堂大、日本大、愛知学院大などのチームが実施する。歯周炎の患者の皮下脂肪から取り出した「脂肪幹細胞」に、患者の血液から分離した成分「多血小板血漿(けっしょう)(PRP)」を混ぜて患部に移植。骨などの組織の再生を促す。今秋から患者10人に実施し、安全性や有効性を検証する。

犬を使った実験では、移植から2か月で、壊れた骨の約8割が再生したという。同チームの飛田護邦(とびたもりくに)・順天堂大准教授(再生医療)によると、PRPのみを患部に注入する治療は行われているが、効果は十分に検証されていない。飛田准教授は「安全性や有効性が確認できれば、50万円以下で治療できるようにしたい」としている。

大阪歯科大学の馬場俊輔・主任教授(口腔(こうくう)インプラント学)の話「歯科では、細胞を使った本格的な再生医療の臨床研究になる。低コストで使えるようになれば、画期的だ」

yomiDr(2019年3月25日)



Point of View

◎歯周炎で骨が吸収した場合は、現在 GBR 法などが使われています。これに代わる新しい方法として確立されれば、また一つ再生医療の道が開けたこととなるでしょう。

▼日本高校野球連盟より、マウスガードの作成、普及に関して 依頼—日本学校歯科医会

日本学校歯科医会の平成 30 年度加盟団体長会が 2 月 20 日、東京・市ヶ谷のアルカディア市ヶ谷で開催された。報告では、平成 30 年度会長予備選挙の立候補者が現会長の川本強氏のみであったため、候補者資格審査を経て当選が決定したことを明らかにした。また、江口康久万常務理事は、日本高校野球連盟（高野連）から、「学校内での練習や試合中の外傷防止のために、全国でマウスガード作成に協力いただける学校歯科医を早急に紹介していただき普及させたい」と依頼を受けていることを明らかにした。この依頼に対し、「学校歯科医だけでは対応できないので、『平成 29・30 年度スポーツ外傷防止教育普及委員会報告書』の巻末に加盟団体の連絡先を掲載するので個々に対応をお願いしたい」としている。

医療経済出版 2019 年 3 月 11 日

<http://www.ikeipress.jp/archives/10027>

Point of View

◎日本高校野球連盟が、学校内での練習や試合中の外傷防止のために、マウスガード作成や普及促進を希望しているとの記事です。野球もさることながら、他のスポーツでも、マウスガードは非常に有用と考えられます。これを機に、野球だけでなく、スポーツを行う学生にマウスガードが普及していくようになる事を望みます。

▼「ビスホスホネート製剤」 投与中の口腔衛生しっかり

ビスホスホネート製剤は骨粗しょう症の治療薬として極めて有用であり、骨折を予防することによって寿命の延長にまで関わってくる優れた薬剤です。その一方で、薬剤の使用による「顎骨（かくこつ）壊死（えし）」が問題となっています。以前は顎骨壊死の原因が抜歯などの歯科治療と言われていましたが現在は否定的で、もともと存在していたむし歯や歯周病などによる菌性感染（歯の周囲の細菌性の炎症）が原因とされています。ビスホスホネート製剤を使用する場合は、使用前に歯科治療を終了させ、投与中は定期的な口腔（こうくう）衛生管理が重要になります。

また、歯科治療時にビスホスホネート製剤を止めた方がいいのかといった疑問をよく聞きます。現在は、治療（特に抜歯時）前後にしっかりした口腔管理ができていれば、休薬はしなくともよいとされています。ただ、そのことに関する医学的な根拠は、現時点で十分ではありません。状況により休薬が有効な場合もありますので、担当医とよく相談してください。

薬を止めた場合の再開は、おおむね 3 カ月とされていますが、これも明確な根拠はなく、抜歯した部位を粘膜が被覆すれば再開は可能でしょう。ただし骨のつき方にもよります。ビスホスホネート製剤を使用する予定の方、使用している方は歯科医院を受診し、口腔衛生管理をしっかりに行いましょう。

福島民友新聞 2019 年 3 月 18 日

<http://www.minyu-net.com/kenkou/dental/FM20190318-360624.php>

Point of View

◎ビスホスホネート製剤を投与されている患者は、口腔内の衛生管理が重要とされています。医科で投与されることが主ですが、投与する側からも、口腔衛生管理が重要であることを患者に周知させ、歯科との連携を強化する必要があると思われます。

▼重い歯周病だと歯かみしめる傾向 岡山大病院の加藤医員ら調査

重い歯周病の人は、無意識に歯をかみしめる傾向があることが、岡山大病院の加藤聖也医員（咬合（こうごう）・義歯補綴（ほてつ）科）らの研究グループによる調査で分かった。歯や歯周に加わる負荷が歯周病を悪化させている可能性があり、新たなアプローチによる検査や治療法の開発が期待される。

グループは、同大病院の予防歯科を受診している 65 歳前後の男女 31 人を対象に 2014～15 年、歯の食いしばりや歯ぎしりについて調査。携帯型の記録計を 24 時間装着してもらい、かみしめた時に頬の筋肉から出る微弱な電気の強さを解析した。

その結果、重い歯周病の人は 1 時間あたり平均 6 分 12 秒、力いっぱい歯を食いしばった時の 2 割以上の力で歯をかみしめていたのに対し、症状がごく軽い人は 1 時間あたり平均 1 分 24 秒にとどまっていた。

歯周病は細菌感染によって、歯を支える歯周組織が破壊される疾患。ただ、患者の中には口の中をきれいな状態にしても症状が改善しないケースがあるという。

かみしめる行為と歯周病との関連性を調べた過去の研究は患者本人への聞き取りが中心で、客観的なデータを基にした説明は進んでいなかった。

加藤医師は「食いしばりや歯ぎしりをコントロールできれば、歯周病が改善する可能性がある。歯周病とかみしめの関係について、さらに詳しく調べていきたい」と話している。

山陽新聞 2019年3月25日

<https://www.sanyonews.jp/article/883081/>

Point of View

◎歯周病の症状が重い人は、歯をかみしめている傾向があることが分かったそうです。ブラキシズムが歯に悪いことはよく知られていますが、その原因や対策については十分に説明されていません。今後の研究に期待したいところです。

▼筋肉衰える難病「ALS」、白血病薬で治験開始へ…京大がiPSで進行抑制確認

全身の筋肉が衰える難病「筋萎縮性側索硬化症(きんいしゆくせいそくさくこうかしょう)」(ALS)を、白血病の薬で治療する臨床試験(治験)を始めると、京大のチームが26日発表した。患者のiPS細胞(人工多能性幹細胞)を使った研究で、ALSの進行を抑える効果を確認しており、治験では20歳以上80歳未満の患者24人を対象に安全性を検証する。

この薬は、慢性骨髄性白血病の治療薬「ボスチニブ」で、京大病院を含む4医療機関で治験を行う。対象は、発症から2年以内で、自立して日常生活を送ることができる患者。1日1回、1~4錠を最大12週間服用してもらい、主に副作用の有無を調べ、治療効果も探る。

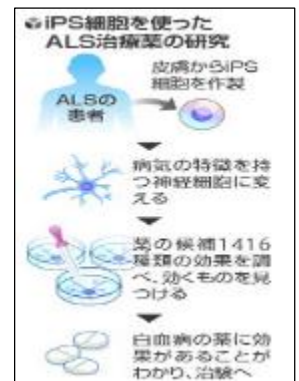
ALSは体を動かすための神経が徐々に失われる難病。2017年度末現在、患者は約9600人に上る。進行を遅らせる薬はあるが効果は限定的で、根本的な治療法はない。京大iPS細胞研究所の井上治久教授らは、患者のiPS細胞から病気の特徴を持つ神経細胞を作り、1416種類の薬の候補と反応させた。17年、ボスチニブに神経細胞の死滅を抑える働きがあることを確かめ、治験の準備を進めていた。

井上教授は「実験では、既存薬よりも効果が認められたが、まずは慎重に安全性を見極めたい」と話す。

iPS細胞を使った創薬研究では、慶応大もALSを対象に別の薬で治験を実施中で、日本ALS協会近畿ブロック会長の増田英明さん(75)(京都市)は「私たち患者は、長い間治らないと言われたALSと闘っている。治療の選択肢が増えることを切に願う」とコメントした。

yomiDr (2019年3月27日)

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20190327-0YTET50011/?catname=news-kaijitsu_news



Point of View

◎いよいよ難病の一つ「ALS」にiPS細胞を使った創薬研究が始まりました。今後の臨床成果にもよりますが、一日も早い治療法の確立が待たれる研究です。

▼脊髄損傷、薬で改善…慶大チーム 急性期重症者の半数

慶応大学などのチームは、脊髄を損傷して間もない患者に、神経の再生を促す薬を投与して運動機能を改善させたとする研究結果をまとめ、21日に神戸市で開かれた日本再生医療学会で報告した。iPS細胞(人工多能性幹細胞)と組み合わせ、脊髄損傷の治療法を確立させたい考えだ。

この薬は、「HGF(肝細胞増殖因子)」というたんぱく質の製剤。HGFは炎症を抑え、神経細胞を保護、再生する働きがある。

慶大の中村雅也教授(整形外科)らは2014~18年、国内企業などと共同で、首の脊髄を損傷して72時間以内の急性期の重症患者26人に、製剤を投与する臨床試験(治験)を実施した。

その結果、約半数の運動機能が改善した。運動機能が完全にまひした患者の筋力が一部回復した例もあった。ただ、改善したのは下半身のみだった。チームは治験の結果を踏まえ、早期の実用化を目指している。

今回は急性期が対象だが中村教授らは亜急性期(損傷後2~4週間)の患者を対象に、iPS細胞から作った神経の元となる細胞を移植して治療する臨床研究も始めている。中村教授は「製剤に細胞治療、リハビリを融合すれば、もっと回復する可能性がある」と話す。

yomiDr (2019年3月22日)

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20190322-0YTET50013/?catname=news-kaijitsu_news

Point of View

◎「脊髄損傷」といえば「一生車いすの生活」というイメージがあります。もしかして、もう一度自分の足で歩くことができるようになるかもしれないという期待が持てる研究です。

▼病気や介護の予防事業を重視 自治体への財政支援強化を 首相

今の公的保険制度を、予防にも重きを置いたものにしようと、安倍総理大臣は未来投資会議で、生活習慣病などの予防事業に積極的に取り組む自治体への財政支援を抜本的に強化する考えを示しました。会議では、政府が全世代型社会保障改革の柱の一つと位置づける病気や介護の予防をめぐり、内閣官房の事務局から、公的な医療保険や介護保険の事業費は、病気や寝たきりになってからの治療や介護サービスが大部分を占め、予防事業に充てられる費用は数%程度にとどまっていることなどが報告されました。

安倍総理大臣は「人生100年時代を迎え、病気や介護の予防の役割が増加しており、個人の努力に加えて、地方自治体などの『保険者』の予防への取り組みが重要だ」と指摘しました。そのうえで、「これらの課題は、およそ20年前に私が自民党の社会部会長に就任した時から考えていたもので、今回はぜひ実現したい」と述べ、生活習慣病などの予防事業に積極的に取り組む自治体への財政支援を抜本的に強化する考えを示しました。そして、根本厚生労働大臣らに具体策の検討を指示しました。

こうした取り組みは、伸び続ける高齢者の医療・介護費の抑制にもつながるとして、政府は、与党とも連携して具体策の検討を進める方針で、今後、必要となる財源などをめぐる議論が活発になることも予想されます。

NHK NEWS WEB 2019年3月20日

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20190320/k10011855141000.html?utm_int=nsearch_contents_search-items_001

Point of View

◎安倍総理大臣は、病気や介護の予防を重視する考えを示しております。歯科においても、口腔ケアは生活習慣病や認知症等の予防に関係しております。これからさらに、国を挙げて口腔ケアの重要性を世間に知らせていく必要があります。

▼来週にも学会が病院調査へ 透析中止での女性死亡

医師だけでなく病院が組織としてどう対応したか、患者の生命に関わる判断をチェックする仕組みが院内にあったかなどを確認。平成26年に学会の作業班が作成した透析治療の継続や中止に関する提言に沿って今回の手続きを行ったかどうか調べる見通しだ。調査委員会は委員長の土谷健・東京女子医大教授のほか、腎臓が専門の医師委員6人、国会議員や弁護士などの外部委員5人で構成し、結果のまとめを急ぐ。

福生病院では昨年8月、医師が腎臓病を患った40代女性に、治療継続と治療をやめる選択肢を両方提示、治療中止のリスクも説明した。女性は治療をやめることを決め、意思確認書に署名。その後、体調が悪化し死亡した。東京都は今月6日、病院の管理運営体制を確認するため、医療法に基づき立ち入り検査した。

産経ニュース 2019年3月8日

<https://www.sankei.com/life/news/190308/lif1903080009-n1.html>

Point of View

◎腎臓病の女性に医師が人工透析治療をやめる選択肢を示し、治療中止を選んだ女性その後死亡したとの事ですが、これは非常に難しい問題かと思えます。生きる意思を見せたにもかかわらず、医者が患者を放置したのであれば論外ですが、治療中止に対する患者側の同意書があるようなので、これを踏まえたうえでの調査が行われるとのこと。尊厳死の考えも踏まえたうえでの、事細かな法整備が必要なのかと思えます。

▼外国人患者受け入れた病院 2割近くで診療費未払い発生

外国人の患者を受け入れた全国の病院のうち、診療費の未払いが2割近くの病院で起きていたことが厚生労働省の調査でわかりました。

厚生労働省は去年、外国人の患者の受け入れ状況について、全国すべての病院を対象に初めての実態調査を行いました。

それによりますと、去年10月の1か月間に外国人の患者を受け入れた病院は、調査に回答した病院の49%に当たる1965か所でした。

このうち、外国人の患者による診療費の未払いが起きていた病院は、19%に当たる372か所に上りました。病院1か所当たりの未払いの件数は平均8.5件、金額は平均42.3万円で、中には100万円を超えた病院もあったということです。

一方、外国人の受け入れ体制では、医療通訳を配置している病院が全体の4%、多言語に対応したタブレット端末などを配備しているのが7%、電話通訳を利用しているのが9%でした。

生活圏である2次医療圏ごとに見ると、70%の2次医療圏で、医療通訳やタブレットなどいずれかの対応を取

っている病院が1か所以上ありました。

日本の病院を受診する外国人の患者は、来年の東京オリンピック・パラリンピックなどでさらに増加することが予想されています。

厚生労働省は今回の調査結果を基に、未払いの防止策や外国人患者が受診しやすい環境整備など、対策を検討することにしています。

NHK NEWS WEB 2019年3月28日

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20190328/k10011863231000.html?utm_int=nsearch_contents_search-items_013

Point of View

◎外国人患者の医療費の未払いが2割近くの病院で起きているようです。外国人患者だけでなく、一般の患者も手持ちのお金がない等の理由で、窓口で医療費を払わないケースがあります。回収できなければ医院側としては泣き寝入りするしかないのでしょうか。逃げ得が許される社会ではいけないと思います。

▼75歳以上の8割が複数の持病

東京都内に住む75歳以上の後期高齢者の80%が2つ以上、65%は3つ以上の慢性疾患にかかっていることが、東京都健康長寿医療センターの研究で分かった。国際科学誌に発表した。約131万人の診療情報明細書から分析を進め、疾患を特定した。複数の疾患が存在している状態は多病と呼ばれ、患者の心身機能や生活の質に大きな影響を与える。高齢化の進行で、多病の人は増加しているとみられている。最も多い3疾患の組み合わせは、男性では「高血圧、虚血性心疾患、消化管潰瘍」、女性は「高血圧、脂質異常症、消化管潰瘍」だった。男性では泌尿器疾患、女性では骨粗鬆（こつそしょう）症も目立った。複数の病気にかかっている患者には、検査や治療で配慮が必要であるため、こうした調査は、適切な診療ガイドライン作成に役立つとしている。

産経ニュース 2019年3月22日

<https://www.sankei.com/life/news/190322/lif1903220013-n1.html>

Point of View

◎東京都内に限る調査ですが、75歳以上の後期高齢者の80%が2つ以上、65%は3つ以上の慢性疾患にかかっているとのこと。他の都道府県についても、是非調査を行ってみたいと思います。長寿の都道府県では、データも変わってくると思いますし、長寿の都道府県から健康促進について学べることもあるかと思えます。今後の研究にも要注目です。

▼「薬剤耐性」啓発の川柳入選作発表

薬剤耐性（AMR）問題への関心を高め、抗菌薬の適正使用につなげようと、国立国際医療研究センターの「AMR臨床リファレンスセンター」が募集した川柳の入選作品が発表された。1816句の応募があり、金賞は将来世代のために抗菌薬の適正使用を訴えた「変えていく念のためから明日のため」（ペンネーム「メチコ」さん）に決まった。

銀賞は「飲み薬余り物には福はなし」「抗菌薬正しく使い次世代へ」の2句に決定。また、佳作には「よく聞いて！風邪には効かぬ抗菌薬」「守りたい医者の方と子の未来」「耐性菌みんなで知ろうその怖さ」「信じてね抗菌薬より免疫力」「未来まで効果を残そう抗菌薬」「耐性菌作る手伝い一抜けた」など10句が選ばれた。

産経ニュース 2019年3月8日

<https://www.sankei.com/life/news/190308/lif1903080014-n1.html>

Point of View

◎過去にもニュースピックアップで、薬剤耐性について記事を報告させていただきましたが、今回は、この薬剤耐性問題に対する啓発の試みを集めた記事があったのでピックアップしてみました。「川柳」の形にすると、内容にも非常に親しみがわき、記憶にも残りやすくなります。国民の皆さんが、薬剤耐性問題を考えるきっかけになってくれればいいですね。

▼JCBなど加盟店手数料上げへ ポイント還元終了後

【イブニングスクープ】

10月の消費増税にあわせて導入するポイント還元策を巡り、ジェーシービー（JCB）など大手カード会社は、加盟店にかかる手数料を制度終了後に引き上げる公算が大きくなってきた。政府は中小店の参加を増やすため、還元策の実施期間中は料率に3.25%の上限を設けたが、各社は期間終了後にこれを撤廃する見通し。手数料負担を懸念して中小が参加に及び腰になる可能性もある。

上限を撤廃するとみられるのは、JCB、三菱UFJニコス、ユーシー（UC）カードの大手3社。4月にも経済産業省が公表する予定で、他の大手も追随する可能性がある。既存の加盟店でポイント還元策に参加して手数料率が下がった店舗は、9カ月の期間終了後に手数料が引き上げられる可能性が高い。

一方、クレディセゾンは還元策終了後も原則として加盟店の手数料率を引き上げない方針。大手の加盟店が多いた

め 3.25%以上の手数料を取る店舗が少なく、収益への影響が軽微なためだ。

ポイント還元策はクレジットカードや電子マネー、QRコードなどで商品などの代金を決済した場合、中小企業の店舗なら買い物額の5%分がポイントなどの形で消費者に戻るものだ。期間は消費増税の始まる10月から2020年6月末までで、ポイントの原資は政府が補助する。増税後の消費喚起に加え、中小で遅れているキャッシュレス決済の導入比率を高める目的もある。

経産省は中小のキャッシュレス決済導入を促すため、還元策を使うカード会社などに対し加盟店手数料率の上限を取扱額の3.25%とし、中小の加盟店の負担を軽減しようとしている。通常、中小にかかる手数料率は2~5%程度あり、他国に比べて高いという。

経産省はもともと、期間終了後も加盟店手数料率の上限を3.25%以下にすることをカード会社の参加条件にしようとしていた。だがカード会社が強く反発したため、期間終了後はカード会社の判断に任せるとした。大手カード会社が加盟店の手数料率の上限を外すとわかれば、新しく加盟店となることをためらう事業者が増えて、政策効果が薄れかねない。

一方、カード会社側にも深刻な事情がある。海外のカード利用者がリボ払いを多く利用するのに対し日本では一括払いがほとんど。リボ払いの手数料収入が見込めない分、加盟店手数料が収益の柱となっているカード会社も多い。

ポイント還元策における決済事業者の負担は、手数料の上限だけではない。端末費用の3分の1を負担することも参加の条件とされている。「費用負担が多く、収益が制限されているためメリットがどんどん小さくなる」（大手カード会社幹部）との不満も漏れる。

制度に対応するためのシステムの改修も必要で、「今必死でやっているが、本当に間に合うのか見通せない」（大手関係者）との戸惑いもある。

キャッシュレス決済を対象にしたポイント還元策は、本来、カード会社にとって追い風だ。QRコード決済など新しい決済手段が続々と誕生しているが、クレジットカードの決済額は日本のキャッシュレス決済比率の9割を占める。政府とカード会社が連携し、既存のインフラをうまく活用しながら運営する方法を詰める必要性も増している。

日本経済新聞電子版（2019/3/26）

https://www.nikkei.com/article/DGXMZ042925370W9A320C1EE8000/?n_cid=MELMG011

Point of View

◎この記事を最初目にしたときは、「姑息」という言葉が思わず浮かんできました。でも内容をよく読むとカード会社にもそれなりの事情があるようで、本音では「手数料率を下げたくない」と思いながらも、軽減税率に協力せざるを得ない状態に追い込まれているのでしょうか。何のための消費税アップなのか、もう一度よく考えてみるべきかもしれません。

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」



FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート

「お口の健康広場デンタルパーク」 広島すまいるパフェ 第1・3水曜日午後0時50分から

5月1日放送分

「ゴールデンウィークの休日歯科救急診療についてリスナーからの質問」

広島市歯科医師会 広報部

ゴールデンウィークのど真ん中、歯の痛みなどでお困りではないでしょうか？歯科医師会では休日歯科救急診療を行っております。それについて、場所や診療内容についてご案内いたします。また、リスナーからの質問に回答します。広島市歯科医師会の先生がお話します。お口に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、FAX 082(297)7660 へ。

5月15日放送分

「歯周病は全身の病気に悪影響を及ぼします」

広島市歯科医師会 福島整氏

歯は、食べ物が初めて出会う「消化器」なので、歯周病による歯の喪失は全身に大きな影響を及ぼします。さらに、歯周病が全身のさまざまな病気に関わっていることが分かってきています。歯周病を予防して、より健康な体を目指しましょう。歯に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、FAX 082(297)7660 へ

会員ひろば

新入会員紹介



柄 博紀

広島市歯科医師会会員の皆様におかれましては益久ご清祥の事とお慶び申し上げます。

この度、広島市歯科医師会に入会させて頂きました柄博紀と申します。令和元年5月に「くすのき歯科医院」を開院させて頂くことになりました。私は、岩手医科大学を卒業後、広島大学で研修医を修了し、広島大学先端歯科補綴学研究室に在籍しておりました。広島大学では、歯科補綴学を中心に臨床、研究、教育に携わってまいりました。在籍中は、大学や同門の先生方をはじめ歯科医師会の先生方に大変お世話になり、誠にありがとうございました。

入会に際しましては、多くの先生方にご指導とご助言を頂き、深く感謝しております。この場をお借りして心より御礼申し上げます。まだまだ未熟者で歯科医師会の先生方にはご迷惑をお掛けしますが、地域歯科医療に貢献出来るように日々頑張ってお参りたいと思っております。今後ともご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



中西 茂

この度、広島市歯科医師会に入会させて頂きました中西茂と申します。私は2008年に北海道医療大学を卒業後、同大学で研修を終えた後大阪で8年間勤務医として働いていました。

一昨年広島に帰郷する決意をし、父の病院である南区の中西歯科医院と一緒に働きはじめ二年が経ち、やっと職場にもなじんではじめました。

この度歯科医師になって10年という節目の年でもあり、また父が現役の間に歯科医師会に入会し一緒に歩んで行きたいという気持ちが強くなり、入会を決意致しました。

至らぬ所は多々あると思います。ご迷惑をおかけする事もあると思います。ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

4月定例理事会報告

「部外報告」

- 3月27日 滅菌事業落札
- 3月28日 休日診療出務医研修会
- 4月1日 広島ホームテレビとの協議
- 4月2日 警察歯科小委員会
- 4月6日 広島大学第二口腔外科交友会
- 4月8日 広島デンタルアカデミー専門学校入学式
- 〃 広島県警本部法歯学会打合せ
- 4月10日 法歯学会準備委員会
- 4月11日 広島市消防局法歯学会打合せ
- 4月15日 広島県警本部捜査一課打合せ
- 4月16日 第1回四者協議会
- 4月20日 中四国地区会長・日歯代議員合同会議(岡山)
- 4月21日 4地区歯科医師会親善ゴルフコンペ
- 〃 4地区歯科医師会懇親会
- 4月4日 再審査

- 4月18-22日 社保診療報酬審査(合議22日)

(連盟関係)

- 3月28日 緒方直之氏挨拶回り
- 3月29日 林大蔵氏出陣式
- 4月7日 統一地方選挙投票日
- 4月12日 「ゆざき知事を囲む県政懇談勉強会2019年4月度」

「総務関係」

- 4月1日 広島市歯科医師会第3回役員報酬検討委員会
- 4月4日 おくちの健康展第1回代表者会議
- 4月5日 広島大学歯学部臨床研修医セミナー
- 4月9日 創立100周年記念事業第23回会誌編纂委員会

4月11日 平成31年度学校歯科医協議会
" 広島東洋カープ観戦の集い
4月17日 第1回支部長・副支部長会
4月22日 三役会（メールで協議）
4月24日 定例理事会

(慶弔関係)

(入会退会関係)

3月31日 西区支部 新谷泰造先生退会
4月 2日 南区支部 中西茂先生入会
4月 5日 中区支部 吉田昌弘先生入会
4月15日 入会後面談（柄博紀先生、
中西茂先生、吉田昌弘先生）
4月17日 中区支部 住田真一先生入会

(県歯理事会関係)

4月 4日 県歯理事会

(1) 総務部 (中島理事)

3月29日 定例委員会
4月 1日 広島市歯科医師会第3回役員報
酬検討委員会
4月 5日 広島大学歯学部臨床研修医セ
ミナー
4月15日 入会後面談（柄博紀先生、
中西茂先生、吉田昌弘先生）
4月19日 定例委員会

(2) 学術部 (岸本理事)

4月11日 平成31年度学校歯科医協議会
4月12日 定例委員会

(3) 保険・医療対策部 (瓜生理事)

3月28日 休日診療出務医研修会
4月 7日 統一地方選挙投票日
4月 8日 広島デンタルアカデミー専門
学校入学式
4月11日 広島東洋カープ観戦の集い
" (県)保険部常任委員会
4月14日 (県)新規保険導入研修会
4月16日 国保連合会歯科再審査部会
4月17日 定例委員会
4月18-22日 国保連合会歯科審査部会
4月20日 審士会
4月21日 4地区歯科医師会親善ゴルフコンペ
4月23日 休日診療出務医研修会欠席者
追加講習

(4) 地域歯科保健部

4月 4日 おくちの健康展第1回代表者
会議
4月 5日 広島大学歯学部臨床研修医セ
ミナー

4月10日 (県)地域保健部、学校保健部、
介護・福祉医療部、口腔保健セ
ンター部常任委員会

4月11日 平成31年度学校歯科医協議会
4月18日 定例委員会

<学校保健> (有馬理事)

4月 3日 (県)呉市歯科医師会
学校歯科保健部研修会
4月14日 新規保険導入に関する講習会
4月16日 第1回四者協議会
4月23日 地域ケアマネジメント会議
(南区)

- ・ 歯鏡等の滅菌配送業務について
- ・ 平成31年度定期健康診断について
- ・ (平成30年度県歯衛連)保育園での歯科疾
患及び歯科保健活動の実態調査会議につ
いて

<地域連携> (小松理事)

3月29日 (中区地対協)平成30年度第2
回中区在宅医療・介護連携推進
委員会
4月 2日 休日診療レセプト点検
4月13日 広島市民病院との協議
4月15日 (中区地対協)第12回吉島圏域
多職種連携会議第1回小委員会

<地域保健> (能美理事)

3月28日 休日診療出務医研修会
4月12日 東区役所との打ち合わせ
4月23日 休日診療出務医研修会(欠席者)
福祉対策協議会実績状況

(5) 広報部 (橋岡理事)

4月 2日 委員会
4月 4日 おくちの健康展第1回代表者会議
4月 5日 FMちゅーピーと協議
4月 8日 委員会(情報発信)
4月 9日 創立100周年記念事業 第23回
会誌編纂委員会
4月15日 FMちゅーピー収録
4月16日 委員会(情報調査部)

FMちゅーピー (新聞掲載)

5月 1日 「ゴールデンウィークの休日歯
科救急診療について」とリスナ
ーからの質問

広報部

5月15日「歯周病は全身の病気に悪影響を及ぼします」
福島整氏

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて
ホームページアクセス数
一般サイト 訪問者 23,327 (累計 125,263)
ページビュー 10,195 (累計 398,614)
会員サイト 訪問者 183 (累計 27,127)
ページビュー 590 (累計 209,543)
広報部 … Talking Heads<最新情報>
掲載件数 57 件 (3/21~4/20)

(7) 特別委員会

4月 1日 広島市歯科医師会第3回役員報酬検討委員会

(8) 救急蘇生委員会

(9) 創立100周年記念事業について

4月 9日 創立100周年記念事業 第23回
会誌編纂委員会

(10) 各部事業計画について

(11) 歯科医療安全相談

「協議事項」

- (1) 会費について (2名)
診療形態の変更による会費額変更について2名承認。
- (2) 入会について (2名)
2名継続審議中。
- (3) 冊子について
印刷部数について協議
- (4) 広島市歯科医師会役員報酬検討委員会
答申について
内容について協議
- (5) 役員選任について (監事募集要項等)
監事募集要項について議決した
- (6) 第112回定時総会について
内容について確認・協議
- (7) その他
特になし

「その他」

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

広島市歯科医師会ホームページ <http://www.hiroshima-da.com/>

会員専用ページ

ユーザー名 : **Futaba**

P A S S : **2622662**

広島市歯科医師会の住所及び連絡先

〒732-0057

広島市東区二葉の里3丁目2番4号

広島市歯科医師会 TEL : 082-262-2662

FAX : 082-262-2668

休日診療専用電話 TEL : 082-262-2672

